

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第1回河内長野市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和5年6月27日(火) 10時から
3 開催場所	河内長野市役所 行政委員会室
4 会議の概要	<ul style="list-style-type: none">・開会の宣言・福祉部長あいさつ・委員及び事務局紹介・会議 議案① 少子化に対する子ども・子育て政策の強化について② 第3期河内長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について③ 令和5年度大阪府子どもの生活に関する実態調査について④ その他・総評・閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 福祉部 子ども子育て課 (内線171)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和5年度第1回 河内長野市子ども・子育て会議

日時	令和5年6月27日（火）午前10時～12時
場所	河内長野市役所 7階行政委員会室
委員	古門 久美子 吉田 恵 久堀 奈津美 河野 清志（会長代理） 渡辺 俊太郎（会長） 上田 雄三郎 九星 静 安本 親之 松原 澄規（欠席） 飯田 裕香 吉田 妙子
事務局	河内長野市 福祉部 子ども子育て課
会議の公開	公開
傍聴者数	0名

<会議次第>

- ・開会の宣言
- ・福祉部長あいさつ
- ・委員及び事務局紹介
- ・会議
議案
 - ① 少子化に対する子ども・子育て政策の強化について
 - ② 第3期河内長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について
 - ③ 令和5年度大阪府子どもの生活に関する実態調査について
 - ④ その他
- ・総評
- ・閉会

- 議案 ① 少子化に対する子ども・子育て政策の強化について
② 第3期河内長野市子ども・子育て支援事業計画の策定について

事務局：案件①について資料に基づき説明

- (1) 本市では少子高齢化が進行しており喫緊の課題となっている。社会保障制度の維持が困難になってくる。急減する2030年代に入るまでの今が少子化傾向を反転させるラストチャンス。未婚率上昇、出生率の低下の解決のため、若者・子育て世代の所得を伸ばすことで、結婚や出産・子育てへの希望を持つことができる。地域社会全体で子育て世帯を支援することが必要。
- (2) こども家庭庁の創設。こどもまんなか社会実現のため、こどもに関する政策を一本化。各省庁の監督も行う。異次元の少子化対策のため、こども未来戦略会議を政府が設置。政府が発表したたたき台をもとに、少子化を反転させるために取り組む内容としてこども未来戦略方針をまとめた。
- (3) こども未来戦略方針を実現するための3つのポイントについて、賃上げによる経済成長の実現と児童手当の大幅拡充等少子化対策を進める、経済的支援の拡充を3年間で3兆円、スピード感をもった政策を検討。来年度は児童手当の拡充とこども誰でも通園制度を進めていく予定。
- (4) 加速化プランの3つの基本理念。1.若い世代の所得を増やす、2.社会全体の構造や意識を変える、3.すべての子ども・子育て世帯を切れ目なく支援する
- 1…児童手当の拡充、高等教育、出産での支援。
2…育休を取りやすい職場、育休制度の抜本的拡充。
3…切れ目なくすべての子育て世帯を支援。伴走型支援、「こども誰でも通園制度」や保育士の配置基準改善・処遇改善。
- 本市においては、来年4月に機構改革予定。後日報告予定。

事務局：案件②について資料に基づき説明

- (1) 河内長野市子ども子育て支援事業計画の策定について
妊娠期からの切れ目ない支援により、子どもが健やかに育つことができる環境の整備を目指す。子どもの貧困対策にも基づく。河内長野市地域福祉計画等の他の計画とも整合を図る。計画の期間は、令和7年度から令和11年度とする。
- (2) こども大綱の制定に伴う子どもに関する計画の整理・再編について
こども大綱への一元化にともない、既存計画の整理・再編が必要。本市の計画については、子ども・若者計画は含まれていない状況なので、今後は含めていく方針。子ども本人の声を聴取することが重要。
- (3) 今後のスケジュールについて。
令和5年度は第2回を11月に、第3回を来年1月に実施予定。こども計画の策定

やアンケート調査の結果報告、事業の進捗報告等を予定。現在委託業者の選定をどのようにするか検討中。来年4月からの組織体制も決まり次第会議で報告予定。計画が出来上がってきたら、各委員の声を聴取予定。令和6年度も3回程度会議開催予定。

会長： 案件①②についての意見を

委員： 社会福祉協議会から来ており児童委員をしている。説明を受けた中で予算ありきというものが多い。学校にも入らせてもらっていて、不登校・いじめ・虐待・ヤングケアラーなど、学校の先生が苦勞されていることが多い。学校に通っている子どもを予算ありきで育てていくのはいいが、子どものケアをする施策も盛り込んで発信していったらいいと思う。子どもの頃はヤングケアラーと言わず、家庭が貧困で新聞配達、祖父母の介護を手伝っているのが普通の社会だった。今はヤングケアラーという言葉に置き換えられて支援していくのは賛成だが、そういう子どもたちをケアしていくことが必要で、学校の先生の負担を軽減していく必要がある。学校と地域とケアをしている関係が希薄。CSWと主任児童委員の集まりはコロナで3年間何もできておらず、学校長の3分の1近くが変わっている。この時期に再出発ということで学校と地域がどのようにしてやっていこうかという内容の話し合いを7月4日に予定している。予算ありきでやっていくが、子どもたちを地域で守っていける政策を地域と連携しながら進めていってほしい。

事務局： 予算ありきだけではなく、子育て支援を進めていくにあたって知恵をしぼって、学校や地域と連携していきたい。具体的なところは検討が必要。ヤングケアラーについては、8月から総合相談支援の窓口を設置予定。広報でも相談先をPRする予定。さまざまな要因に対応するため、福祉の各部署と連携しながら対応していきたい。子ども・子育て会議の委員の皆様から意見を聞きながら、前を向いて進めていきたい。

委員： 日々こども園で市内2園300人くらいの子どもの保育をしている。河内長野市の計画、切れ目なく支援していくという点について、園でもすごく子育て支援に力を入れている。保護者に対して、一緒に育てていこうという姿勢で声掛けすると、一人で子育てしているので嬉しいと言われる。延長保育事業を充実させて預けやすい環境が必要だと思う。ひとり親には補助するなども必要では。自分自身がファミサポもしていて、園は7時までしか保育できないが、7時以降はファミサポとして保育して、保護者が家に迎えに来る。ファミサポのひとり親の補助は1か月3500円のみ。もう少し充実した形の保護者支援を検討してもらいたい。1時間700

円ではファミサポをしようと思う人が増えないんじゃないかを感じる。責任もあるし、よその子どもを預かるということもある。10時に家庭に送迎したケースもあった。夜間になると1時間800円だが、やろうとする人が少ないと思う。それとは別に里親もやっている。2名の子どもを預かっている。孫が2人いるので同時に4人みることもある。子どもが3人4人いるひとり親だったら買い物も行けない、家でずっと子どもをみているのが現状だと感じた。子どもを産んでサポートがないと育児に疲れて虐待が増えるのでは。祖父母も仕事していたりする状況もある。保育園がサポートしている中で延長保育を求めている状況があるので、予算を充実させたらもっと連携してサポートできるのではないか。小学生も今後受け入れを検討。小学校と連携が必要。子育て支援の充実には予算部分を含めて検討して行ってほしい。

事務局：予算については財政部署と調整している。延長保育、ファミサポの単価の見直し等については今の段階で拡張とは言えないが、今後ニーズ調査等でニーズをみて、各委員の意見を計画に反映できるかどうか検討していきたい。

会長：全体のニーズも必要だが、個々の家庭のニーズを把握し、個々に応じた支援も必要。個々のニーズをどう支援につなげるか。支援の必要性を迅速に見つけてつなげるところが必要だと感じた。

事務局：重層的支援体制で子どもだけではなく、その背景にある家庭の課題を解決するために、障害や生活福祉、教育委員会等の関係各課がそれぞれのケースに応じて連携して対応していくところを市で考えている。

委員：核家族が増えているので、子どもが病気になったときに預けるところがない。感染症にかかると数日家庭で保育する必要が出てくる。共働きの家庭の場合、預け先がなく、仕事を休むことに悩む方がたくさんいる。医療機関と連携して預かってもらえるような場所が市内にどれくらいあるのか把握はしていないが、そういうところを増やしていかないと、いくら経済的な支援が拡充されても安心して働けない。孫がいるが、高齢者にうつすことを懸念して、祖父母に預けにくくなっている。核家族で預け先がない人もたくさんいるので、子どもが病気になった時に預けられる場所をもう少し増やしてもらえたらと思う。

委員：小学校6年生までの子どもの病児保育を高向こども園で市の委託事業としてやっている。大阪南医療センターのあゆみ保育所でも行っている。一旦病院を受診し、医師に許可証をもらっていただき、病児保育ルームに電話してもらったら受け入

れることができる。定員 5 名。ただ、複数の感染症の子どもが来ると保育できない場合もあるが、まずは相談に応じている。看護師が対応させていただく。

会長： 低学年だと親御さんは心配だと思うので、6 年生まで預かってもらえると安心だと思う。

委員： 利用案内を小学校の方には配っているか。

委員： 河内長野市の 5 歳までの子には配っているが、小学生には配っていない。

事務局： 周知していきたい。周知方法を検討していく。

委員： 河内長野市の予算配分の中で子ども子育ての優先度はどれくらいなのか。どういう位置づけなのかよくわかっていないが、優先度が高いと考えていたら予算配分が多くなっていくと思うが、市でどう捉えているのかが見えにくい。具体的な目標（出生数など）やそれを実現するためにどうするのか、実現できなかったらどうしていくか。感覚的にここをやったら喜ぶのではないかというものでは改善されない。保育士の設置基準について、全国的に同じ基準にしていたら、少子化は改善されないと思う。他市と差別化していくために、先進的にやっていく必要がある。園としては受け身になってしまうところがある。河内長野市の子どもが増えて園にきてもらわないとできないことがある。河内長野市みんなで行っていくよという覚悟が出てきたときに進んでいくと思う。

事務局： 子どもを増やしていかないといけないという危機感は市も感じている。例年予算の配分は各課決まっているところはあるが、新しいプロジェクトを検討するときには別の予算が採用されることもある。子どもを増やしていくための案を担当課として提案して予算確保するという手法はあると思う。国も本腰入れている現状で補助金も出てくる可能性はある。補助金のメニューをみながら獲得していきたい。具体的なことは今すぐに言えないが、新たな子育て支援施策を考えていきたい。

委員： 市全体では、子育ての比重がわからない。保護者や園の声がないと反映されないのか、自分たちが動いていったほうがいいのか。

事務局： 市の中で重点施策と考えているのが何点かある。単年度ではなく、長期のスパンの中で計画していく必要性があると考えている。市としては少子高齢化が喫緊の課題だという認識はあるので、限りある財源で市の中の優先順位をどう決めてい

くのか、子育て世帯の数を増やすことや、子育て支援を充実させていくことを担当課として提案していきたいと考えている。

市として人口 10 万人を割ったので、危機感はある。次世代の転入促進について、どういうところに課題があるのか今分析を進めているところで、近隣と比べて不足しているところ、例えば働く場所や学校給食等、優先して予算を充てていく必要がある政策の精査をすすめていっている。こども家庭庁が創設され、縦割りだったものを横軸でつなぐという流れがあるところで、河内長野市においても子ども子育て支援拠点を設置して他課との連携はかなり進んできているので、市全体の大きな枠で子育てについて大枠で考えていきたい。

会長代理：計画が再編されるとのことだが、今度策定するのはこども計画になるのか。

事務局：名称は検討中だが、内容としては子どもの貧困対策計画、子ども若者計画、次世代育成支援対策行動計画、子ども・子育て支援事業計画を包括したこども計画を策定する予定。子どもの貧困計画と次世代育成支援対策行動計画は今の子ども・子育て支援事業計画に包含されている。若者計画は包含されていないので、次期の計画策定の中でその内容を盛り込んでいきたい。そのためのニーズ調査として対象年齢はまた決定していないが 2000 人程度を対象として子ども・若者の意識調査を予定している。

会長代理：こども基本法の中でこどもの意見表明権が 11 条に規定されているが、こどもの年齢に応じた意見聴取の仕方を検討してほしい。対面や WEB、オンライン等いろんな方法で聴取する工夫が必要だと思われる。

事務局：令和 4 年 11 月 14 日付の国から QA も示されているこどもの意見徴収のために開催しているイベント等他市の状況も参考にしていきたい。

具体的な意見聴取の仕方として何か案があればこの場で聞かせてもらえるとありがたい。

会長代理：市長と子どもが話し合ったり、こういった会議に子ども自身が会議に参加したりする機会はすでにないか。

事務局：南花台のまちづくりを進めていくにあたって、企画部門の職員が小学生に意見聴取しているというのは聞いている。総合計画を立てるにあたって、子どもの意見を聴取したというのは聞いたことがある。そういったことも参考にしながら、他課の協力を得てチャンスを生かして直接聞き取っていきたい。

会長代理：すでにやっているところがあれば活用できると思う。

会長：すでに学校でやっている取り組みの中で取り入れられるようであれば先生の負担も少なく済むのではと思われるので、また学校の情報も教えていただきたい。

委員：河内長野の子どもの貧困や療育分野の発達相談の件数は増えていっている傾向があるのか。相談に来られたらどう次につなげていけるのか、連携を太いパイプで保育園、市が、学校等次にどうつなげていくのか。今年度から学童保育もしていくなかで、1年生の壁、学童同士のトラブルで悩んでいるということをよく聞く。こども園でも発達支援が必要な子どもが増えていて、保育士も悩んでいる。次につなげていきたいので市に相談に行かせてもらっているが、つなげていく環境づくりをしていく必要がある。河内長野市はどちらかというと高齢化が進んでいて、市や行政に頼むのではなく、自分たちで何とかしていかないといけないという古い考え方がまだ根強く残っている部分があり、閉鎖的な傾向もある。相談に来た人を支援する市であってほしいと思っている。

事務局：令和3年度はコロナの関係で減っているが、家庭児童相談については1100件くらいの件数で、年々100件ずつくらい増えていっている状況。あいつくで利用者支援事業で0歳から18歳まで切れ目なく支援を行うということをやっている。その方のニーズに応じた支援やつなぎ方をしている。ニーズに合わせて地域の資源につなげる。新規は同じくらいの件数だが、18歳になるまで伴走して相談に応じていくようにしている。さらに、今度こども計画ということで18歳以降も考えていく。子育て応援給付金も始まり、アンケートをきっかけにつながりを持ち、個々に伴走して寄り添うようにしている。

委員：貧困問題も増加しているのか。

事務局：担当課ではないが、コロナ禍ということで増加の要因はあると感じているが実際の件数についてはこの場ではお答えできない。

委員：子どもに食事を与えられていないような家庭が河内長野市でも増えてきている実感はある。貧困や虐待の件数が増加している傾向があるのであれば、地域で取り組んでいかないと子どもを守れないと感じている。

事務局：生活福祉課の相談件数もふまえたうえで、本日の案件③の実態調査で、河内長野市の子どもの生活実態をひろっていきける調査にしていきたいと思っている。

会長： 子どもの食事状況の項目もある。
案件③に移っていきたい。

議案③ 令和5年度大阪府子どもの生活に関する実態調査について

事務局： 資料をもとに実態調査について説明。

本調査は、次の計画策定に向けたニーズの把握と、必要な施策の検討を目的としている。子どもの生活実態、ヤングケアラーに関する質問も含んでいる。学習環境、居場所の利用状況、保護者に対しても生活実態、就労状況やニーズ等の把握の質問、新型コロナに関する質問もある。

5年前に実施した前回の調査については現計画の88ページに記載。今回については7月実施予定。

調査対象は小学校5年生と中学2年生の子どもとその保護者で前回と同じ。学校を通じて配布、回収は郵送とQRコードを使いWEBでも実施予定。

子どもの貧困対策については現計画の64ページ～67ページに記載。

前回と異なる点として、大阪府との共同実施で、府と共同実施をするのが18市あるため、河内長野市の実態と府内での比較検証が可能。調査委託は大阪公立大学。調査票が届き次第各学校に配布し、回収時期は7月末まで。10月頃に単純集計、来年2～3月にクロス集計結果の報告予定。3月に調査結果公表予定。

調査票は、子ども向けは小学生・中学生共通の調査票。裏面のQRコードを読み取りWEBでの回答も対応。子どもと保護者それぞれで回答を依頼。子どもの方の調査票にはヤングケアラーの項目も設定。(問26)本人にヤングケアラーの自覚がない場合もあるので、「ヤングケアラー」という文言は使わず、「あなたがお家でしているお世話についてお聞きします」という質問になっている。

保護者向けの調査票には問25で新型コロナの感染状況を確認。これにより新型コロナが家庭に与えた影響を確認予定。

会長： 大阪府との共同調査で委託している調査のため内容は変更不可。
調査の内容に対する意見があれば伺いたい。

委員： 自分の考えで書くような項目があれば。結果を数値でしか見られないともったいないと思う。子どもたちが時間をかけてやる調査票なので、細かい意見やニーズを拾い上げられる項目があればと思う。保護者の方も時間がない中なので、ちょっとでも答えてもらえる項目があればと思う。

事務局： 調査票の最後に相談窓口を記載したページがある。また、学校でもいじめ等のア

ンケートを行うなど、養護教諭、SC等が把握した現状を定期的な連携の中で共有している。今回の調査だけではなく、SOSを発信しやすいような環境づくりを心がけていきたい。

委員： WEBで回答できるようになっているが、小学生は回答できるのか。

事務局： WEBでできない場合は手書きでも回答可能。
また、学校にあるタブレットでも回答可能。

委員： 子どもの居場所についてお尋ねしますという項目（問16）、私はアンケートの結果が出たらこの項目は知りたいと思った。河内長野は祖父母がいる家庭が多いと思うが、祖父母がいない子どもは学校が終わってどこに行っているのだろうと思う。子ども食堂の数が大阪市内に比べて少ないと感じていて、もう少し増やせないのかなと思う。公民館や再活用できる場所はたくさんあると思うので、やってほしいと思う。三日市でやっている子ども食堂に子連れで行っているが、核家族で祖父母もいないので、いろんな人にもふれあってほしいと思って連れて行っている。ぬか漬けをしたり、スイカ割りをしてくれたり、食育もしてくれているので、そういう経験や関わりができる場所が増えていったらいいと思う。子どもをここで育てたいという場所にしないと子育て世帯が入ってきてくれない。子どもの居場所がこんなにあるというのをアピールできたらいいなと思った。子どもの居場所について小中学生がどう考えているのか、アンケート結果が出たら知りたい。

事務局： 結果については今後の会議で報告予定。

委員： 発達支援、発達障害、療育の点が、あいくくを利用して、いいなと思ったこと。言葉の遅れについてあいくくに相談したら、発達教室の先生にすぐつないでくれ、そこから発達相談までスムーズにつながった。大阪市内だったら発達検査を受けるまでに半年～1年待つと聞いたことがある。親としてはスムーズにつながり、相談しやすいという安心感があり、引っ越してきてよかったなと感じた点だった。

委員： 河内長野市で子ども食堂やっているのはあまり聞いたことない。母親のための場でもあると思うし、子どもも安心して食事できる場だと思うので、増えたらいいなと感じた。これまで子ども食堂の情報はあまり聞いたことがなかったので、情報発信をしてくれたらうれしいと思った。

委員： 若者の調査というのがあるが、具体的にどういことを聞くのか。

事務局： 具体的は質問についてはこれから検討予定。定義としては 39 歳くらいまでの方を想定している。今後の若者への支援を考えていくうえでの質問ということになる。結婚や今後への不安、結婚して河内長野市で住みたいと思うかといったところの質問になってくると思われる。

委員： どうやったら増えるのかという意見も聞いていきたい。
商工会でもお見合いパーティーをすると参加者がいるのでニーズはあると思う。今の若い子はやりたいことが多すぎて結婚や出産は話に入っていない。子どもからはそういう時代じゃないと言われた。子育てをする良さを学校等で子どもが知る場があれば。

委員： 子ども食堂は市内に約 10 箇所ある。社協だよりの方に情報が出ていることがあるので見ていただきたい。子ども食堂が必要だなという思いはあるが、食材は協力を得られるが、場所が借りられなかったり、人手が集まらなかったり、地域の事情もある。

会長： たくさん来ていただけるよう情報の発信も大切。

委員： 紙ベースの情報発信のみなのか。

委員： 定員が決まっていたりする地域の事情もあるので、地域で周知しているところがある。

委員： 私は SNS で知った。今、紙ベースでみる保護者は少ないと思うので、SNS だったり、あいつくでも大きく情報の掲示をしてもらえれば。

委員： 私も加賀田でご飯屋デーを第 3 金曜日にやっている。地域の共生型ということで、地域のお年寄りやお母さん同士の輪が広がっている。地域のお百姓さんにつながっていている。「ご飯屋デー」の情報はネットでアップしている。今の子ども食堂は個別でやっていて連携できていないのが現状。社協の事務局にも横のつながりで何かできないか相談しておく。

委員： こども園で多幸弁当を毎週木曜日にやっている。お母さんが 1 つ 500 円で買って帰る。各園に厨房があるので、広げていきたいが毎回 60 食をやるのが精いっぱい。

補助等がない中でボランティアさんの協力得てやっている。子ども食堂のように弁当も役立てられたらいいと思うが、園の自主事業になっているので、広げられない。子ども食堂として地域の資源にしていくなら、食材の供給等検討してもらえれば。情報も SNS で発信していけるよう検討したい。配達もしていたが、ボランティアも高齢になってきているので取りに来てもらっている。

会長： 多くのご意見をいただいたので、最後会長代理よりまとめていただきたい。

会長代理：今年度からこども家庭庁が始動。次のこども計画はこれまでの計画にはないような新たな内容となるよう期待している。当事者である子どもたちの意見が十分に取り入れられた計画になればと思う。

会長： 国も動いている中で、自治体でそれに連動して動いているところもある。河内長野市ならではのカラーを出していく必要がある。河内長野市のいいところがあると思うので、次の計画に分かりやすい形で打ち出すことができれば、子育て世帯の転入等につながるのでは。そういったところも念頭においていただけるといいと思う。
案件④その他について。

事務局：今回いただいたご意見を計画の策定に反映していきたい。
第2回目の会議について、10月もしくは11月を予定している。

会長： 閉会にあたり、いろんな立場の方が参加して意見を共有する場が大切だと思う。本日のような形で今後もたくさん意見をもらえればと思う。